

茨城県公安委員会告示第94号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄に掲げるところにより、茨城県公安委員会が道路における危険を防止するため必要と認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、令和5年7月1日から施行する。

なお、平成28年9月1日茨城県公安委員会告示第91号は、令和5年6月30日限り、廃止する。

令和4年12月22日

茨城県公安委員会委員長 寺門一義

路 線	区 間
1 一般国道4号	茨城県の全域
2 一般国道6号	
3 一般国道50号	
4 一般国道51号	
5 一般国道118号	
6 一般国道124号	
7 一般国道125号	
8 一般国道245号	
9 一般国道294号	
10 一般国道349号	
11 一般国道354号	
12 一般国道355号	
13 一般国道408号	
14 県道竜ヶ崎潮来線	
15 県道石岡筑西線	
16 県道結城下妻線	
17 県道結城野田線	
18 県道取手つくば線	
19 県道結城坂東線	

20	県道土浦境線
21	県道土浦稻敷線
22	県道那珂湊那珂線
23	県道守谷流山線
24	県道土浦竜ヶ崎線
25	県道水戸神栖線
26	県道土浦つくば線
27	県道つくば古河線
28	県道潮来佐原線
29	県道土浦坂東線
30	県道谷田部牛久線
31	県道荒川沖阿見線
32	県道長沖藤代線
33	県道取手谷中線
34	県道須田奥野谷線
35	県道八代庄兵衛新田線
36	県道妻木赤塚線
37	県道古河総和線
38	県道鹿島港潮来インター線
39	県道野木古河線
40	県道東野田古河線
41	県道下館停車場線
42	県道谷和原筑西線
43	県道日立東海線